

医療機関の皆様へ まずは専門家に相談してみませんか？



山形県医療勤務環境 改善支援センター

相談
無料



当センターでは、医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目的に、働きやすい職場づくりを進める中で生じる課題等に対して、専門のアドバイザー（医療労務管理アドバイザー、医業経営アドバイザー）が必要な情報提供や助言等を行います。

業務支援内容

- (1) 医療機関の管理者、事務部門の長、看護管理者等に対する個別相談支援
- (2) 普及・啓発（医療機関向け研修会、講演会の開催等）

こんなことでお困りではないですか？

医療労務管理分野 （社会保険労務士）

- 職員のメンタルヘルスマネジメント対策
- 就業規則、賃金制度の見直し
- 有給休暇、時間外手当
- 36協定の締結、見直し
- 宿日直許可や勤務間インターバルについて
- 仕事と子育て・介護の両立支援
- 健康・安全に配慮した夜勤・交代制シフト
- 多様な勤務形態の活用による看護師の確保
- ハラスメント対策など

医業経営相談分野 （医業経営コンサルタント）

- 勤務環境改善・業務効率化
- タスクシフト・タスクシェア
- 多職種の連携
- 勤務シフトの工夫
- 組織マネジメント
- 医師の働き方改革に伴う時短計画作成のアドバイスなど、医療従事者の勤務環境改善を目的とする「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入・実施の支援

山形県における医療勤務環境改善の相談の流れ

○センターが相談者からの相談をお受けし、必要に応じて専門のアドバイザーにおつなぎします！



相談者

山形県医療
勤務環境改善
支援センター

医療労務管理に関する相談：山形県社会保険労務士会（山形労働局委託）

医業経営に関する相談：日本医業経営コンサルタント協会山形県支部（山形県委託）

ご質問・お問い合わせはお気軽にどうぞ！

山形県医療勤務環境改善支援センター

TEL

023-630-2258

※お電話による受付は平日の9:00～16:00になります。

山形県健康福祉部医療政策課 医師・看護師確保対策担当 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

令和7年6月作成

